

## たすけあい墨田のとある一日



8:00

開所・出勤

元気よく挨拶の後、健康チェック！  
午前中はみんなで手仕事作業です。

出勤時間は  
各々自由設定！



30分毎に水分補給やトイレ休憩があります。



11:45

昼食・休憩

おいしいランチと  
休憩でリフレッシュ！



12:30

午後の作業

この日の午後は、  
レクリエーションを行います！



この日のレクでは、  
イラストを描いた後、  
皆さんでお散歩がてら  
天祖神社まで行きました！



13:45

帰りの会

今日も一日お疲れ様でした！



就労継続支援B型

たすけあい墨田事業所

(東京都指定事業所番号 1310701626)

### ▶ アクセス

〒131-0044 東京都墨田区文花  
1-24-2 MUSASHI BLD.3階  
TEL:03-6657-3752  
FAX:03-6657-3762  
MAIL:sumida@tasukeai.tokyo



インスタも  
やってます！



たすけあい公式マスコット「くますけ」



### ▶ 開所時間

月～土(祝日開所) 8:00-16:00  
サービス提供時間 8:00-13:50

【ご見学・体験随時受付中★お気軽にどうぞ】

お問い合わせ  
(8:00~16:00) ▶ 03-6657-3752

詳しくはホームページでご案内しております

<https://tasukeai.tokyo>

たすけあい墨田事業所



【東京都指定 就労継続支援B型】墨田文花  
《電車》 押上駅 徒歩15分 / 小村井駅 徒歩7分  
《バス》 都営バス「錦37十間橋通り」停留所 徒歩4分

# たすけあい 墨田事業所

Society that can "TASUKEAI"

皆が認めあえる世界へ。たすけあい社会の実現を目指します。



「たすけあい墨田事業所」は、  
手仕事、アート作品の制作・販売、  
清掃を中心とした  
就労継続支援B型事業所  
です。

随時ご見学受付中！

昼食提供有り

たすけあいでは、手仕事、  
アート制作・販売、清掃を通じて  
社会参画と自己実現を支援します。

**手仕事** モノづくりの街、墨田区ならではの地域事業者から委託をうけて、手内職作業を行っています♪  
お仕事内容は、かんざし、バレッタ、カバン、ポーチ、キーホルダー、アクセサリなど多岐にわたります。最近では仕事ぶりを評価され、急ぎの依頼や大手テーマパークからの依頼も♪  
利用者さんも責任とやりがいを感じ、楽しくお仕事されています。

リラックス効果の音楽を流しながら作業しています♪



**清掃活動** 築浅のきれいなマンションで清掃を行い、身体を動かしながら、充実感のある活動に取り組みます。将来の夢に向けて、体力や生活力の充実を目指します!



**アート活動** 絵やタイルアート等を制作、販売して好評を得ています。制作が好きなら大歓迎! 自身の得意な事や楽しみを発見し、新たなやりがいを手に入れましょう♪



## 1日の流れ(タイムテーブル)

※ 活動内容により異なります。※ 30分毎に小休憩があります。

事業所内活動	8:00 開所 出勤時間は各々自由設定!		~ 11:45	11:45 ~ 12:30	12:30 ~ 13:45	13:45 ~
	・開所 ・出勤 ・健康チェック	・手仕事作業 ・アート作業 (小休憩/30分毎)		昼食 (休憩)	・手仕事・アート ・レクリエーション (小休憩/30分毎)	・振り返り ・帰りの会 ・帰宅

  

清掃活動	8:00	~ 10:30	10:30 ~ 11:45	11:45 ~ 12:30	12:30 ~ 13:45	13:45 ~
	清掃現場 (墨田区や江東区) に出勤	清掃活動 ※ 終了時間は建物や設定目標により異なります。		事業所 へ帰所	昼食 (休憩)	・手仕事・アート ・レクリエーション (小休憩/30分毎)

## 自立に向けた各種支援プログラム

たすけあい墨田事業所は、「安心できる居場所」を目指し運営しています。あなたの「働きたい気持ち」に寄り添い、自立に向けた各種支援プログラムを用意しています♪

レクリエーション活動では、みんなで散歩に行ったり、事務所内で卓球をしたり、お花見やクリスマス会などの季節に応じたイベントを行っています。利用者さん同士や、職員との交流を通して、通うことが楽しくなるプログラムとなっています!



## ご利用方法について

- まずはお気軽にご見学、体験にお越しく下さい。実際に事業所や清掃現場を見学、体験してみましょう。
- サービスをご利用される場合には、お住まいの区市町村から発行されるサービス受給者証が必要になります。詳しくは区市町村の担当窓口、または、「たすけあい」へお問い合わせください。

※ 障がい者手帳をお持ちでない方でもご利用いただける場合がございます。お気軽にたすけあいまでご相談ください。

## ご利用対象

- 精神・知的障がいや難病の方
- 18歳以上の方(上限年齢なし)
- ご自宅などで引きこもりがちの方
- 生活習慣を安定させたい方
- 心身の不調などからしばらく離職中の方
- うつ病の方 など

## ご利用料金について

- サービスをご利用されるご本人の前年所得に応じて負担上限額が設定され、無料(0円)または1割負担でのご利用となります。毎月に利用したサービス料に関わらず、それ以上のご負担はございません。 ※ 9割以上の方は無料(0円)でご利用されています。



まずは見学・体験へ! 【常時ご見学受付中】

03-6657-3752 まで 【受付時間】  
お気軽にお問い合わせください。 8:00~16:00